

特定非営利活動法人 横浜シュタイナー学園

団体名	特定非営利活動法人横浜シュタイナー学園	代表者名	大村次郎
所在地	〒226-0016神奈川県横浜市緑区霧が丘3-1-20		
連絡先	電話番号	045-922-3107	
	FAX番号	045-922-3108	
	メールアドレス	jimu@yokohama-steiner.jp	
ホームページアドレス	https://yokohama-steiner.jp/		
団体の紹介	活動のコンセプト	シュタイナー教育の理念に基づく小中一貫の学びの場です。子どもたちの成長の段階に応じたきめ細やかな学びを整え、芸術的なアプローチによるアクティブラーニングを実践しています。子どもたちが自己肯定感に満ち、その子の個性と才能が自由な精神の基板の上に開花するよう導きます。	
	活動日時	月～金 8:30～(終了時間は学年によって異なる)	
	主な日常活動	1限目:エポック授業(100分間の基本教科の時間) 2限目～:45分間の専科授業が2コマ～5コマ 専科教科:英語、中国語、手仕事、音楽、オイリュトミー、体育、園芸、書道、美術工芸	
	主な年間行事	全校ピクニック(春)、四季の祝祭、田んぼ・畑(3年生)、家づくり(3年生)、山の学校(5年生)、オリンピック(5、6年生)、奈良旅行(6年生)、鉱物採集旅行(7年生)、演劇上演(8年生)、鍛金実習(9年生)、農業実習(9年生)、卒業自由研究発表(9年生)	
	特色ある取組	横浜子ども支援協議会および神奈川県学校フリースクール等連携協議会に参画し、両教育委員会との連携事業に参加しています。2011年よりユネスコ・スクールに加盟。2016年に文部科学省のESD重点校(サステナブル・スクール)採択。ユネスコ本部・国際フラッグシップ・プロジェクトの参加実績があります。	
	対象年齢	小学生(原則として、小5までの募集となりますので、ご注意ください。) 補助を必要とせずに一斉授業を受けられること、保護者がこの教育に共感していることが前提となります。豊かな学びを支えるための家庭環境づくりへの協力をお願いしています。	
	申し込み方法	年に数回開催される説明会に参加の上、願書を提出していただき、保護者とお子さんの面接を行います。事前に見学会などに参加し、学園の特色を理解されることをお勧めします。	
	費用	入学金40万円。学園運営費月5万円および諸費。	